

鶴岡市中央公民館 市民ホールのご利用について

当館運営にご協力いただきありがとうございます。市民ホールのご利用について、以下のことにご注意ください。

1. 開館時間は、午前9時から午後10時となります

準備・片付けを含めた時間となっております。時間厳守をお願いいたします。

2. 館内の壁、扉(ガラス)等は、張物禁止となります。展示パネル(有料)等をご使用ください

展示パネル等をご利用の際は、あらかじめお申し出ください。

3. 市民ホール客席での飲食は禁止です。また、全館禁煙となっております

但し、シンポジウム等、ステージ上での飲み物が必要な場合はご相談ください。

4. ゴミは主催者様でお持ち帰りください

5. 駐車場が狭いため、整理係を配置してください

隣接する第6学区コミュニティ防災センターと共有の駐車場となっております。必ず先方にご連絡ください。

また、女性センターの駐車場は基本的にご利用いただけませんが、休館日となる日曜日・祝日はその限りではありませんので女性センターにご相談ください。

第6学区コミュニティ防災センター 22-5344 女性センター 24-2340

6. 次の場合は、事前にご相談ください

- ・物品販売や募集等を予定している場合
- ・スモークマシーン・演出上の火気(たばこ・ろうそく等)を使用する場合
- ・平台・舞台に釘を打つ場合

7. 大型スクリーンの利用について

指示棒などで直接スクリーンに触れないでください。

8. ピアノの使用について

- ・舞台演出としてシャボン玉は使用しないでください。
- ・調律をする場合、時間と調律者をお知らせください。当館のピアノは調律委託業者の立会いが必要です。

9. 火気の取り扱いについて

演出としてタバコ・クラッカーろうそく等を使用する場合、消防法により許可が必要となりますので、消防署に必要な手続きをしてください。

10. その他

万が一物品が破損した場合、すみやかに申し出ください。そのほか何かありましたら、事前にご相談ください。